

第九回宣野灣村議會臨時議令々議録

一日時 一九四九年三月三十日 自午前十時五分 至午後一時五分

一場所 宣野灣村役所

一提出議案

議案第十七號 一九四八年度宣野灣村歳入歳出豫算

追加更正にスル

議案第十八號 宣野灣村手数料徴集條例改正トスル

議長 午前十時五十分第九回村議会同会寸る旨を宣し出欠議員の報告を待す

出席議員

一 天久盛雄 二 佐賀真盛経 三 多和田英三郎

五 桶福政章 八 新垣盛吉 九 宮城信孝

一〇 泉水朝正 四 知念肇吉 七 桶福仁正

一二 知念源芳 三 仲村春順 一四 仲村春勝

一六 新城正傳 一七 宮城正栄 一八 比嘉定亨

一九 多和田三郎 二〇 儀岡仁栄 二一 伊佐真人

二二 長浜真急 二三 前里天次郎 二四 石川清

二五 上江洲安信 二六 安里真亮 二七 國吉英仁 二八 金城俊徳

議長 参興員及全議事書記を左の通り任命す

参興員 村衣 瓶原急郎 助役 伊佐真急 収入役 國吉真亮

総務課長 仲松彌幹

書記 高山全亮

議長 議事録署名人の選定方法を諮る

々々 議事録署名人は議長指命トシテ差支へなきやと諮る

全員 賛成す

議長 全員賛成ト付き議事録署名人は左の二名を指命す

八番 新垣盛吉 一六番 新城正傳

々々 議案の配付をなされむ

議長 書記をして議案の補護をなさしむ

議案第十七号附議する旨を宣す

本議案は深く研究を要する事と思慮する為新暫時休会して協議に移しては如何と諮る

全員 賛成す

議長 全員賛成につき新暫時休会致し当局の説明をして戴きます

十二時三十分

議長 午後一時会議再開を宣す

議案十七号について意見 御異議等ありましたら承り度いと述べ

本議案は御異議がないやうですか 原案通り議決致して

異議なきやと諮る

議長 全員異議なきに付原案通り議決する旨を宣す

議案第十八号を附議する旨を宣す

議案第十七号の原案に御異議がありませんたら承り度いと述べ

一。番 六号議案の第五條に於て申上りて屠場の使用料は少シ

多くなかた存じます 牛二頭下子畜百頭馬百頭豚百頭と云ふ

五拾四に減じたい屠場の使用を奨励するに當り有利

になるのではないかと存じます

議長 只今一。番議員の御意見について別に御異議なきやと諮る

二十番 十番議員の只今の御意見が最も適當な類と存じます

議長 全員御賛成のやうですから牛或百頭馬百頭豚百頭を生頭と云ふ

屠場の使用料は少シと云ふ五拾四に使用料決定

する旨を宣す

議長 第五條以外に御異議があるなら承り度いと述べ

御異議がないやうですから議案第十八号は第五條

の屠場の使用料を訂正致し外は原案通り議決します

と述ぶ

議長 午後一時三十分開會を宣す

右會議の顛末を記し事實に相違なき事を証する為
茲に署名す

議長

伊佐長人

署名人

新垣盛吉

々

新井正傳